

## 4 セカンドオピニオン

### 事例 01：医師から治療法がないと告げられている

母親が骨肉腫になり治療を受け一旦良くなったが、先月、再発が見つかり、医師からはもう治療方法がないと言われている。  
本当に治療方法がないのだろうか。

キーワード：セカンドオピニオン、再発、診療内容

#### 【医療安全相談センターでの対応】

相談者の居住地を確認し、最も近隣でセカンドオピニオン外来を行っているA病院への受診を勧めた。詳細は、A病院に直接たずねるよう助言した(1)。

なお、セカンドオピニオン外来では、前医での検査データを用いるので新たな検査は行わないこと、自由診療扱いとなり全額個人負担となることなども説明した。

#### 【コメント】

##### ○センターの対応に対して

(1) セカンドオピニオン外来は、一般的に完全予約制であり、診療科目を限定しているなど医療機関によってその対応が異なる。このような事情を説明した上で、まずは事前に電話で当該医療機関へ問合せをするよう明確に助言をし、電話番号まで知らせるべきである。

なお、一般的なセカンドオピニオン外来の利用方法は、次頁のとおりである。

◇ 対象者が高齢である場合、治療が限定される場合があることから、医師から受けた説明を再確認し、あらためて医師に説明を求めるなど案内することもできる。

##### ○医療機関の対応に対して

◇ 診療内容等に関しては十分説明されていると考えられるが、親族の心情も考慮してさらに丁寧な説明も必要と考えられる。



## ★ セカンドオピニオン外来の利用例

- ① セカンドオピニオン外来に電話をかけて相談する  
事業内容、対象疾患、利用方法等を詳しく聞き、自分が抱えている問題について対応してもらえるかを確認する。
- ② セカンドオピニオン外来を利用することを決定する
- ③ 現在かかっている主治医（もしくは医療機関の相談窓口）にセカンドオピニオン外来の利用を伝え、必要書類の作成等の協力を依頼する  
セカンドオピニオンへの協力は、医療機関が果たすべき業務であり、日本医師会も積極的協力の方針を打ち出している。従って、ほとんどの医療機関が協力してくれるが、協力が得られない時は、県の医師会に電話で依頼すれば、同会が当該医療機関に対し協力依頼をしてくれる。
- ④ セカンドオピニオン外来に電話をかけて予約を入れる
- ⑤ 現在かかっている医療機関で検査結果や治療経過などの診療情報提供のための書類を作成してもらう  
書類作成に要する費用は、診療報酬で5,000円（診療情報提供料（Ⅱ））と定められており、患者の自己負担割合が3割であれば、1,500円の支払いとなる。  
これにレントゲン写真のコピー等が必要な場合は、実費の負担が加わる。
- ⑥ 診療情報提供書類を持ってセカンドオピニオン外来を予約日に受診する  
セカンドオピニオン外来は、保険が適用されない自由診療であり、全額自己負担となる。医療機関によって違いはあるが、30分以内10,500円（時間超過加算あり）が一般的である。

※ 文中の金額は平成28年2月1日現在のもの。

## 4 セカンドオピニオン

### 事例 02：主治医の説明が信頼できない

A眼科で右眼の白内障の手術を受けたが、眼が塞がった感じがして見えづらい状況が続いている。担当医は、そのうち見えるようになるというが、一向に良くなる気配がなく、医師の説明は信頼できない。そのため、同じく白内障である左眼の手術をすすめられているが、断っている。今後どのようにしたらよいか。

キーワード：セカンドオピニオン、インフォームド・コンセント、医療不信、後遺症、意思決定支援

#### 【医療安全相談センターでの対応】

もう一度、担当医からしっかり説明を受けることが大切だと思うが、どうしてもその担当医を信頼できないのであれば、別の眼科医の診察を受けてみるのもよいかもかもしれないと説明した(1)。

#### 【コメント】

##### ○センターの対応に対して

(1) 「担当医にしっかり説明を受ける」と「担当医が信頼できないので、別の医師に相談する」というような相反する二つの助言は、注意が必要である。

まずは医師との対話促進、それでも信頼できなければセカンドオピニオンの選択、と段階を踏んだ助言であり適切と思われるが、相談者は判断に迷って医療安全相談センターに相談を寄せた可能性もあるため、相談者が混乱しないよう十分に注意して説明することが必要である。

それでも、転院を希望された場合には、転院の際の留意点(P21)について説明を行うこと。

##### ○医療機関の対応に対して

◇ 術後に不安がある患者や家族に対して、病状について丁寧に説明する必要がある。

また、医療機関側からあらためて病状や不安な事項について患者に確認し安心してもらえるような説明をする必要があると考えられる。

